



保育士試験を受験された方へ
受験手数料を補助します！

埼玉県マスコット
さいたまっちゃん



受験手数料補助事業

令和2年または令和3年の保育士試験に合格

埼玉県内の民間の保育所等に勤務が決定
または既に勤務している

保育士として勤務が決定

直接県に申請書類を提出

受験手数料（12,700円）が補助されます！

対象者や内容等の
詳細は裏面で！

お問い合わせは…

埼玉県福祉部少子政策課 施設運営・人材確保担当

(TEL) 048-830-3349



埼玉県保育士試験受験手数料 補助事業費補助金について

1 対象者

令和2年または令和3年の保育士試験合格により保育士資格を取得し、埼玉県内の民間の保育所等へ保育士として勤務が決定した方

2 補助内容

受験手数料 12,700円

(幼稚園教諭免許状をお持ちの方で特例制度により保育士資格を取得された場合の2,400円は補助対象外です。)

3 申請時期

受付開始

保育士証の交付を受け、対象施設(※)に勤務することが決定した日以降

※ 保育園・認定こども園・認定こども園への移行を予定している幼稚園・小規模保育事業A型又はB型・事業内保育事業・乳児院・児童養護施設・認可外保育施設

4 提出書類

受付締切

令和4年3月1日(火)必着

- (1) 埼玉県保育士試験受験手数料補助事業費補助金交付申請書(様式第1号)
 - (2) 保育士証の交付を受けた後、対象施設への勤務が決定したことが確認できる書類
 - (3) 対象者の保育士証の写し
 - (4) 対象者の受験手数料の振替払込請求書兼受領証の写し
 - (5) 勤務することが決定した施設が認可外保育施設の場合、市町村が発行する認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の写し
- 下記の担当まで郵送にて提出してください。

担当 〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部少子政策課 施設運営・人材確保担当

(TEL) 048-830-3349



彩の国
埼玉県